2018/2/10
第3回研究倫理を語る会
於：国立がん研究センター

『駐蒙軍冬季衛生研究成績』を読む

土屋 貴志

大阪市立大学大学院文学研究科

構成：吉田幸恵（東京大学医科学研 究所）

1941年、日本陸軍の駐蒙軍は、「冬季衛生研究班」を組織し、1月31日から2月11日にかけて「蒙古連合自治政府錫林郭勒盟西蘇尼特」（現在の内モンゴル自治区シリンゴル盟ソニド右旗）付近で、凍傷、テントでの手術、止血、輸血などについて、野外での研究を行った。

写真や図版も含め400頁近くに上るその報告書が、1970年代に東京・神田の古書店で発見され、復刻出版されている。（『極秘・駐蒙軍冬季衛生研究成績』原本1941年3月、復刻版・現代書館、1995年）

この報告書は、８人の中国人を実験材料として行われたさまざまな人体実験について詳細に報告した、世界史上まれに見るレポートである。

被験者は「敵のスパイ」として日本軍に捕らえられた人々であり、研究班に「生体」という「携行品」として引き渡され、逃亡しないよう厳重な監視下におかれ、数々の実験に使い回され、最後には殺された。

被験者虐待事例の極としてこの報告書を詳細に検討することは、医学研究倫理の柱の一つが「被験者保護」である以上、欠かせない作業である。

そこで、医学研究倫理教育の教材として今後活用されることを願い、その概要を示す。

原文はすべて旧字体カタカナ遣いだが、原則として新字体ひらがな遣いに、漢数字は必要に応じて算用数字に、それぞれ直す。
引用文中の［　］は土屋による補足。強調も土屋による。引用箇所はすべて復刻版のページで示す。

偽文書ではないといえる根拠

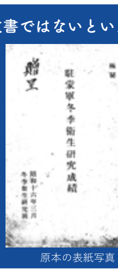

原本の表紙写真

1．「NHKは、三浦、吉村、島田、栗林、斉藤の５人に取材し、4人から証言を取っています。４人全員が、実験を認め、自ら銃殺を認めている人もいます。／ただしこの取材は、結局陽の目を見ることなく、中止となりました」（常石敬一氏から土屋宛メール、2004年2月24日付）

2．「結言」冒頭に「駐蒙軍冬季衛生研究は夙に昨［1940］年［中略］実施の処究も後套作戦開始せられ［中略］実戦場理［裡?］に其の一部は体験済みとなり残部を本年に持越され」（336）とあるが、「生体を以てする試験」を含む1940年の「駐蒙軍冬季試験衛生研究班計画」は、駐蒙軍の『戦時月報』の一部として防衛研究所が所蔵し、アジア歴史資料センターで公開されている。

3．研究班員として人名が記載されている軍医が1980年に自費出版した書簡集に、戦時中に妻に宛てた、冬季研究への出張に関する記述と写真を含む手紙があり、日程や担架実験、帰途の難行への言及が『研究成績』の内容と一致している（ただし人体実験についての記述はない）。

（Yama「極寒の内モンゴルで行われた人体実験―駐蒙軍冬季衛生 研究の闇」 http://shanxi.nekoyamada.com/?p=143, 2018年1月28日最終閲覧）

研究班に参加したのは、駐蒙軍の上級部隊である北支那方面軍司令部から軍医少佐１名［下士官１名?］*、駐蒙軍司令部から軍医中佐や衛生曹長等６名、大同陸軍病院から軍医少佐等９名、北支那防疫給水部張家口支部から軍医少佐・軍属等13名、張家口陸軍病院から軍医大尉等８名、駐蒙軍に属する第26師団から軍医中尉等６名、同じく独立混成第二旅団から軍医中尉等７名、北支那野戦貨物廠大同支廠から衛生曹長等４名、計56名*。

＊「結言」復刻版p.336には「計54名に北支那方面軍 軍医部及駐蒙 軍軍医部部員 各１名下士官 を加え」とあるので計56名になるはずだが、「人名表」（付録其ノ二ノ１、付表第一、復刻版p.348）には北支那方面軍軍医部の下士官は見当たらず55名分の記載しかない

研究班長には大同陸軍病院の谷村一治軍医少佐が任命された。駐蒙軍司令部の軍医中佐や北支那方面軍司令部の軍医少佐等３名が指導部、谷村班長や北支那防疫給水部張家口支部の軍医少佐等が本部を統括し、その下に第一部から第三部までの作業班が置かれた。

「生体に依る野外に於ける試験」は師団・旅団所属軍医を中心とする第一部が、「生体による天幕内並に野外に於ける試験」は陸軍病院所属軍医中心の第二部が担当。

防疫給水部所属軍医中心の第三部は濾水器・毒物検知器や薬物携行法などを担当。
（「業務分担表」付録其ノ二ノ４、付表第四。353-354）

２月３日朝に徳化（現在の化徳県）を出発し午後２時西蘇尼特に到着、研究実施地点を選定しテントを設営。以後２月８日まで現地で「研究」を行う。２月９日に西蘇尼特を出発、徳化を経由して、2月11日に張家口に帰還、編成を解かれている。

研究班員は全員1月31日に張家口の駐蒙軍司令部に集合して編成命令を受け、糧食・物品・輸送の準備をする。２月２日朝に張家口を出発、夕方に徳化に到着。「直ちに特務機関に連絡」、研究材料である「生体」を受け渡されたと思われる。

「行動概況（陣中日誌）」には、同日夜間の「警戒」として、「営倉日直将校、日直下士官、衛兵を命じ警戒に任せしめると共に携行生体の監視を厳ならしむ」（18）とある

研究班の「携行品目表」の末尾に「生體［体］」として、中国人男性と思われる８名の氏名と年齢が、番号を付して掲載されている。これらは、①劉春（27歳）、②潘春（22歳）、③楊副（33歳）、④下関（15歳）、⑤高有（49歳）、⑥郝貴（35歳）、⑦張義（21歳）、⑧陳運（38歳）と読み取れる。
（352。但し、氏名の中に丸囲みの番号が打たれているので、３字氏名の２字目を伏せ字にしている可能性もある）

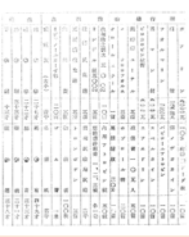

「駐蒙軍冬季衛生研究班長の集合時における細部の注意　昭和16年1月31日、於張家口軍司令部」

「一、（２）健康に就て
［前略］各自凍傷予防、寒冒、肺炎予防、胃腸疾患予防、凍結氷上に於ける外傷予防に万全の注意を払われ度／特に健康兵を患者と仮想し実験研究をなすに依り必ず一歩手前迄の実験に止め細心注意を払い不慮の災害の発生を予防するに務められ度／但し生体実験に於ては研究上徹底的に実験を希望す」（356）

「一、（５）至厳警戒に就て
生体を相当連行するに付其の監視を厳にし試験の進行に伴い各部の生体の受授は特に確実にせられ度／逃亡は勿論尚武器其の他謀略等を生体に利用さるる如き一寸の隙間をも与えざる様至厳なる警戒を実施せられ度」（360）

「一、（13）防諜に関しては至厳の注意を要す本研究は次期作戦資料蒐集研究なるに付特に最近徳化付近に外蒙よりスパイ相当入込みありとの報あるに付且つ生体を以て実験する関係上特に部外は勿論部内のものにも漏洩せしめざる様注意を喚起す」（362）

天幕建設中ノ生體監視

「研究項目」

「A　第一線傷者の処置
　第一線より救護運搬予備試験
　（一）現制完全防寒具装着のまま担送患者の運搬
　　イ　担架兵の耐寒体力検査
　　ロ　患者の観察
　　　1　第一線処置
　　　2　健康者を患者に仮想す（兵の場合と生体の場合）
　　　3　保温法を講じたる場合と防寒具の場合との比較
　　　4　試作患者袋の使用
　　　5　運搬距離を変更し都度検査す
　　　6　各種運搬法の研究
　（二）担架及車両に対する防寒装備を如何にすべきや
　（三）現制輸送具に対する実験及考案
B　生体を以てする試験
　（一）野外に於ける試験
　　イ　止血帯と気温並に時間的関係の研究
　　　止血帯の装着法
　　　止血帯装着時の凍傷予防法
　　ロ　創の開放治療の能否及程度
　　　止血を如何にすべきや
　　　器械類の使用法、使用可能範囲
　　ハ　凍傷発生の時間的関係
　　　諸種要約の下に実験す
　（二）天幕内に於ける生体試験
　　天幕内傷者収容
　　手術創の観察
　　開腹術経過観察
　　輸血、生理的食塩水、輸血法の実施研究
C　手術用天幕の蒙古風に対する抵抗
D　衛生濾水機に関する事項
　（一）水質検査操作の可能範囲
　（二）衛生濾水機の使用法並に搬水法の研究
　（三）試作濾水機の使用法
E　毒物検知器
F　蒙古包の衛生機関としての利用価値
G　薬物携行法の研究」（10-12）

被験者（「生体」）は「生体を以てする試験」の実験材料として使われた。ここで、被験者のそれぞれが、何の実験に用いられ、どのように虐殺されたのか、整理し直してみる。

劉春（27歳）「生体一号」

- ２月４日「開腹術（腸切除側々吻合術）」。その後継続して経過観察
- ２月５日「輸血並に常温リンゲル液静脈注射」
- ２月６日「各創の創液ブイオン培養、白血球算定、塗抹標本製作、血沈測定」
- ２月７日、凍結血を輸血される
- ２月８日、死後10時間の「屍体心臓血」および死後約２時間の２体から採取した死体血を輸血される（どちらも異型）
- 同日、殺害後、剖検により手術部位の切片標本を作られる

潘春（22歳）「生体二号」

- ２月６日６時半から「空腹（前日一日絶食）」で凍傷実験を受ける。左手は「素手」、右手は「防寒手袋」、左足は「湿潤せる木綿の靴下、上に防寒靴下着用、防寒靴を穿く」、右足は「木綿の靴下の上に」「防寒靴下、防寒靴」。25時間後まで経過観察
（「空腹なる悪条件の下に於ても凍傷発生時間が特別短縮されし所を認め得ず」「凍傷発生は著しき個人差あるものと思考す」（154）
- ２月８日８時半銃殺される
- 死後約２時間後に死体血を30ml採取される
- 同日11時半より死体解剖

楊副（33歳）「生体三号」

- ２月５日14時「手術創経過観察の為」「左大腿切断手術創」、右大腿を軍刀で切られ「第一期縫合創」、「左下腹部皮膚切除開放創」を作られ、以後経過観察。「切断部の疼痛著明なるを以てモヒ液一筒注射を行う」（199）
- ２月７日、保存血と羊血を輸血される。「正中静脈より30cc採血」（200）
- 冷却リンゲル液を静脈注射される（日時不明）
- ２月８日８時半銃殺される。死体解剖

下関（15歳）「生体四号」

- ２月６日６時半より、左手は「素手」、右手は「防寒手袋一枚」、左足は「防寒靴、湿潤靴下、防寒靴下」、右足は「防寒靴、防寒靴下、木綿靴下」を着用させられて、野外で「凍傷発生の観察」をされる。２時間後に「天幕内に搬入し摩擦」
片側の「耳翼に10%フォルマリン湿布」をして１時間後に凍傷防止効果を確認するも「両側に差異を認めず」。70分後右手「疼痛大なり」、「約10時間後大なる水疱を形成し患者は甚しき疼痛を訴えありたり」（136）
- ２月８日８時半銃殺される。死体解剖

高有（49歳）「生体五号」

- ２月６日午後「開放創大血管の止血法の研究」として、防寒外套と軍衣の上から、上腕と大腿に、螺旋止血帯と平紐を用いた止血を実施される
- 同日午後「第一線外科的処置」として、野外で「第一期切除」及び「各種鉗子止血」等を受ける
- ２月８日７時、アトロピン服用30分後「担架に固定し外気中に静置」され、90分間、素手の左手と素足の左足の凍傷発生を観察される
- 同日10時、防寒半袴および軍袴の上から、大腿に、螺旋止血帯と平紐を用いた止血をされる
- 止血実験終了後、銃殺・死体解剖ないし全身麻酔下で生体解剖される

郝貴（35歳）「生体六号」

- ２月５日10時半から「左腹腰部貫通銃創」「左胸背部貫通銃創」を仮想した「生体を用いての第一線処置研究（創の露出方法、所要時間、創の処置法）」をされる
- 同日15時から上腕に「防寒被服上より螺旋止血帯、三角布、平紐」を用いた「天幕内止血帯試験」をされる
- 同日15時半から上腕に「野外止血帯試験」をされる
- ２月６日６時より「白酒（支那焼酒）約200g日本酒約200gを加温後飲用」させられ、泥酔状態で６時半から、左耳に「凍傷膏塗擦」、右耳はそのまま、左手は「素手」、右手は「防寒手袋一枚」、右足は「木綿靴下１、防寒靴下１、同短靴、同脚絆」、左足は同様だが「木綿靴下は湿潤」を着用し、野外で凍傷発生を観察される。140分後テントに搬入され、150分後から右手両足を乾布摩擦
「開始１時間後より終了時迄全身甚しき戦慄を伴いたるは泥酔中全身の放熱大なるを思わしむ」（149）
- ２月８日８時半銃殺される。死体解剖

張義（21歳）「生体七号」

- ２月５日10時半から「左上膊軟部貫通銃創」「右大腿軟部貫通銃創」を仮想した「生体を用いての第一線処置研究」をされる
- 同日15時から大腿に「防寒被服上より螺旋止血帯、三角布、平紐」を用いた「天幕内止血帯試験」をされる
- 同日15時半から大腿に「野外止血帯試験」をされる。「激しき自発痛を訴う」（114）。
- ２月６日６時半より、左手に「湿潤せる防寒手袋」、右手に防寒手袋、左足に「過小なる軍靴」、右足に「適合せる軍靴」を着用し凍傷発生を観察される
「湿潤せる手袋は然らざるものに比し約10分間早く起こり得る」「過小なる軍靴は適合せるものに比し約30分間早く起こり得る」（142）
- ２月８日８時半銃殺される
- 死後約２時間後、遺体から血液100mlを採取されて死体血輸血に用いられる。死体解剖

陳運（38歳）「生体八号」

- ２月６日６時半より、左手は「素手」、右手は「防寒手袋一枚」、左足は「湿潤木綿靴下、防寒靴下、防寒靴」、右足は「木綿靴下、防寒靴下、防寒靴」を着用させられ、野外で凍傷発生の観察をされる。150分後、野外で10分間乾布摩擦された後テント内に移され、乾布摩擦や軟膏塗布を受ける。10時間後まで観察
- ２月７日11時50分「胸部穿透性貫通銃創患者観察」のために、野外に座らされ約25mの距離から小銃で射撃される。「直ちに創を開放点検並処置」され、カンフル剤で脈拍回復する。野外での処置が終わった12分後にテント内へ移送、以後経過観察
- 52分後、O型の本人にA型の異型輸血をされる
- 1時間22分後「練習の為に行いしなり」気管切開をされる
- 同日24時「皮下気腫は右陰嚢に及ぶ　処分す（頭部拳銃射撃）」
- ２月８日午前10時、死体血輸血実験用に「心臓穿刺により血液60mlを採取」される。午前10時30分から剖検

「行動概況（陣中日誌）」より

２月７日「生体処置」　「明日第二部に於て屍血必要なる為二十四時第一部により生体第八号を銃殺に処す」（29）

２月８日「生体処分」　「本　作業に使用する二体を除き五体を八時三〇分第一、第二部の将校の手により銃殺に処す／作業終了後一体銃殺、一体は全麻の元に生体解剖を行う／十一時半より各屍体の解剖を行う」（30）

２月８日「慰霊祭」　「十六時三〇分白雪粉々たる中に全員集合、尊き研究の犠牲となりたる生体の霊に対し心からの慰霊祭を行う／式次第左の如し
1　開式の辞　2　班長弔辞（付表第十一）　3　焼香　4　閉式の辞　5　埋葬
慰霊祭後班長より全員に対し今回の研究班の行動、研究作業の防諜（漏洩防止）に関する注意あり」（30-31）

弔辞

惟時皇紀2601年２月８日
研究班生体の霊に告ぐ
御身等は生国生年月日は異なれども東亜の一角中華民国に生を受け不幸にして誤れる思想行動をなし蒋介石の走狗となり公明正大の正義の皇軍に不利なる対敵行動をなすに至る
捕えられて獄舎にあり死刑を宣告せらる
時に当研究班編成せられ内蒙古の地に皇軍幾百万の否全世界人類のため医学術研究を担当す
御身等は選ばれて既定の死を尊き研究実験に捧げ本日終焉す
其の世界人類に貢献せる所大なり
以て瞑すべし
玆（ここ）に祭壇を設け霊を慰む
在天の霊来り饗（う）けよ
２月８日　研究班長　谷村少佐　　（付表第十一、付録其ノ三ノ４。368）

班長弔辭朗讀（生體慰靈祭）

結言より

「一瞬の監視を怠るべからざる主として通敵匪よりなる生体あり」（336）
「三日前八紘一宇の理想と氷炭相入れず逆行せる八生体が多大なる学術的貢献を貽［のこ］して銃殺され枕を並べて冷たく雪の西蘇尼特谷間に埋葬せられ皇軍将兵の懇なる黙祷を受けたる身上に思い及ぶとき皇恩の無窮に感佩［かんぱい］せざるものなし」（338）
「常に生体の監視に気を配り殆ど無眠無休」（338）
「擱筆に当り再び生体の霊に黙祷を捧ぐ」（339）